

もりぐち市議会だより

平成29年(2017年) 2月1日号

(発行)守口市議会 (問合先)議会事務局庶務課 ☎06-6992-1782

市議会ホームページ <http://www.city.moriguchi.osaka.jp/shisei/moriguchishigikai/index.html>

12月定例会

平成29年4月より 幼児教育・保育料の 無償化を実施

もくじ

- 定例会の審議概要 …… 2～3 ページ
 - ・特定教育・保育施設等の利用者負担額を定める条例の一部改正
 - ・旧土居小学校解体工事請負契約など
- 一般質問 …… 4～7 ページ
- 採決結果一覧など …… 8 ページ



ジャングルジムで遊ぶ子どもたち

12月定例会について

12月7日から12月21日までの15日間の会期で開催しました。

この定例会では、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行い、人事案件、「守口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例案」などの議案7件をそれぞれ可決し、議会閉会中の継続審査となっていた決算議案5件を認定しました。

また、一般質問を7人の議員が行いました。

条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部改正

〈議案内容〉

子育てに係る保護者等の経済的負担を緩和し、子育て世代の定住促進などを目指し、0歳から5歳児に係る幼児教育及び保育に係る利用者負担額を無償にするため、条例の一部を改正するものです。（※各園などでの給食費など実費負担、自己負担などはありません）

〈審議経過〉

市は、平成29年度から就学前教育・保育の無償化を実施するにあたり、市立保育所等の再編整備による将来的な財政効果が単年度で約8億5千万円程度と試算しました。

この効果額を生かし、認定こども園等の特定教育・保育施設に加え、幼稚園に通う児童も含め、無償化の対象とするとのことであり、無償化に伴う財政負担は、単年度で約6億3千万円程度の見込みである旨の発言がありました。

また、本市の実態として、0歳から2歳児においては、保育施設に入所している児童は半数にも満たない。一方、3歳から5歳児においては、ほとんどの児童が教育・保育施設に入園、入所していることを確認しました。

このような状況のもと、就学前教育・保育を民間事業者からの提供を基本として進めている中、引き続き、民間事業者の施設整備に対する助成などを通じ、市全体の受け入れ枠の拡充を図るとともに、想定される児童数に応じた施設を確保するため、民間事業者を公募し、平成29年4月に8施設程度の小規模保育事業所の新設を目指すとの考えが示されました。



このような方針が示されたことを受け、まず、無償化に伴い、他市からの流入などにより児童数の推移が変動することは十分に想定される。公平性の観点から、できる限り保護者の意向を踏まえた施設の受け皿を確保する必要がある。よって、小規模保育事業所の増設を計画的に進めるなど、民間事業者の理解、協力を得ながら、安定的な受け入れ体制の整備を図ること。

また、受け入れ枠の拡充には保育士を確保することが重要であるが、現状、困難な状況も見受けられるところであり、引き続き、職員配置要件の緩和等を有効活用するとともに、保育の質を担保する観点から、処遇改善措置など様々な方途で、保育士の確保へ向け、取り組むこと。

さらに、市単独で一定規模の財源確保が必要となってくるが、今後、財政運営には十二分に配慮しつつ、無償化の安定的、継続的な実施をはじめ、在宅育児への支援など子育て施策の充実を図り、所期の目的である定住の促進へとつなげるよう努力をすることなどの意見がありました。



すべり台で遊ぶ子どもたち

〈修正案の提出〉

無償化の対象を4歳、5歳児にし、平成30年4月1日からの実施に改める修正案が提出されました。

提出理由として、0歳から3歳児までの無償化は、市立保育所等を利用していない在宅育児の保護者等も多数おり、不公平であること。財源の見通しが甘く、継続していく事業として、財政面に不安が残ること。これまでの施策の大幅な転換であるため、市民や専門家の意見を聞くなど丁寧に進める必要があることなどが挙げられました。

〈原案への賛成意見〉

・待機児童の解消を前提として、財源の明確化、受け皿となる施設の整備など、施策の実行が可能であると確認できたこと。市立保育所等の再編整備と行財政改革の成果を市民に還元するものであり、子育て世代の定住を促進し、活力と成長につなげていくという、将来の本市を考えた施策であることから原案に賛成。

〈修正案への賛成意見〉

・財政面の精査や受益者負担の検討が不十分であるといった不安要素があること。民間事業者の保育園等が保育士を確保できるように体制を整え、平成30年4月の市立保育所等の再編整備に併せて、4歳、5歳児の無償化を実施すべきであることなどから修正案に賛成。

〈結果〉

・修正案は、賛成少数で否決しました。
・原案は、賛成多数で可決しました。

契 約

旧土居小学校解体工事

請負契約

〈議案内容〉

平成18年3月31日に閉校した旧土居小学校の校舎棟などの解体等を行う工事請負契約を締結するものです。

〈審議経過〉

集合住宅、公園が隣接しており、周辺道路も狭いことから、工事車両の通行など安全確保に万全を期すことも



解体される旧土居小学校

〈結果〉

に、他の解体工事の経験を踏まえ、近隣住民への十分な説明はもとより、今一度、工事監理を徹底し、円滑に工事を進められるよう配慮すること。
なお、アスベスト除去作業は、飛散防止など遺漏がないよう適切に対処することなどの意見がありました。

満場一致で可決しました。

選 挙

選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙(任期4年)

〔委員〕

原口 芳生 氏

(守口市八雲北町3丁目11番15・A628号)

川西 一雄 氏

(守口市金田町3丁目14番8号)

杉本 清 氏

(守口市滝井元町2丁目6番1号)

仲 清次郎 氏

(守口市佐太中町3丁目13番10号)

〔補充員〕

谷本 光義 氏

(守口市金田町6丁目13番5号)

信原 君男 氏

(守口市大久保2丁目20番17号)

高木 満喜 氏

(守口市大日町2丁目43番8号)

山田 逸太郎 氏

(守口市金田町1丁目66番8号)

人 事

固定資産評価審査委員会委員

(任期3年)

土井 廣 氏

(高槻市日吉台七番町9番11号)



《主な一般質問》

福西 寿光

(守口市民の風)

インターネットでの予約・支払い可能なシステムの早期導入について

質問 Q

公共施設利用時にネットでの予約等が可能なシステムを構築し、市民の利便性の向上を提言してきたが、再度、早急なシステムの導入を求める。また、導入まで、各公共施設の予約状況をホームページに掲載してはどうか。

市長 A

来年度にコミュニティ拠点施設の供用開始を予定しており、必要な機能を見極め、早期に導入していく。また、ホームページでの予約状況の運用は、実施手法の変更等も必要となることから、公共施設のネット予約を可能とすることでサービスの向上に努める。

庁舎内会議室の利用に際しての市民の利便性向上について

質問 Q

庁舎内の会議室においても、市民の利便性向上に努めるべきである。インターネットでの予約・決済システム導入までは、総合窓口課の窓口延長・休日開庁の時間帯に申請書の提出と使用料納

付ができないか。

市長 A

新庁舎の会議室は、より多く活用いただきたいことから、インターネット予約・決済システムを早期に導入するとともに、毎週日曜及び金曜夜間の開庁時間帯に申請手続き等が行えるように取り組む。



市役所 1階会議室

高齢者の運転免許自主返納促進と商業活性化について

質問 Q

大阪府では、高齢ドライバーによる事故が増加し「高齢者運転免許自主返納サポート制度」が実施されているが、市内で、特典を受けられるサポート企業等はほとんどない。市内高齢ドライバーが加害者等とならないために、また市内商業活性化の観点からも、サポート企業等を増やし周知してはどうか。

市長 A

高齢者運転免許自主返納を促進するインセンティブ制度は有効であり、すでに民間ベースで協力する事業者も増えている。今後、関係機関等との連携も図り、制度が広がるよう国や府に働きかけていく。

《主な一般質問》

甲斐 礼子

(大阪維新の会守口市議会議員団)

すべての人、すべての世代が輝くまちについて

質問 Q

「シェア金沢」の取り組みをヒントに、年齢や障害の有無にかかわらず、多くの人が交流することを意識したまちづくりが重要と考える。幼児教育・保育の無償化を機に、今後、より一層、人と人とのふれあいを創出してはどうか。

市長 A

本市では、地域福祉計画で「地域に住む人々と、共に生き、共に支え合い、住んでよかつたと思える地域の実現に向けて」を基本理念に様々な事業を推進し、次年度には老人福祉計画等も改訂・策定し取り組みを充実していく。また、将来の守口を考え、幼児教育・保育の無償化政策を打ち出した。市民誰もが、住み慣れた地域で暮らし、働き、人のふれあいを感じる事ができるまち・守口の実現に向け、全力を傾けていく。



わかさ・わかすぎ園の利用者負担の無償化について

質問 Q

子育て・子育て支援をすべての市民で支え合うという意味から、本市の障害を持つ子どもが通う「わかさ・わかすぎ園」等の児童発達支援センターについても、無償化を検討してはどうか。

市長 A

子育てにやさしいまち・守口の実現との考えから、保育所等と同じく、就学前児童が通う児童発達支援事業の利用者負担についても、無償化実現に向け検討を進めていく。

生活保護適正化推進チームの設置について

質問 Q

本市は生活保護費が120億を超え、財政窮迫の要因となっている。生活保護適正化推進チームの設置が必要ではないか。また、不正受給調査専任チームも同じく設置してはどうか。

市長 A

現在、警察OBを含めた職員を配置し、資産調査や寄せられた情報等から調査を行い、悪質事案は告訴も含めた対応をとっている。また、就労支援等にも取り組んでいる。今後、専任の組織を新たに設置し、更なる生活保護の適正実施に努めていく。

《主な一般質問》
小鍛冶 宗親
こがじむねちか
 (守口市議会公明党)

災害発生時における

避難所運営について

質問
 Q

本市も早急に避難所運営マニュアルを作成してはどうか。また、国の「避難所運営ガイドライン」では住民主体とあり、初動期は、地域の避難者が大半で、代表者を選び避難所運営組織を作るとしているが本市はどうなのか。また避難所での訓練の実施状況はどうか。

市長
 A

職員を対象にマニュアルを策定し周知している。災害発生時、地域住民の方が先に避難所に到着すると考えられ、一刻も早い避難所開設は被災者の安全上、重要であり住民に向けて広く啓発等に努める。また開設後、職員、各地域代表による避難所運営委員会を設置し、自助・共助の観点で避難所運営を行う。9月に八雲小学校で避難所開設訓練をしたが、今後も市内全域で実施していく。



避難所開設訓練の様子

ブックスタートの導入について

質問
 Q

お母さんや赤ちゃんが、絵本を通して触れ合い、愛情を深めるきっかけづくりにはブックスタートの導入はどうか。

市長
 A

0歳児の読み聞かせ活動は、以前から実施していたが、ブックスタートは、本を提供し、0歳から読み聞かせることで、親子が絵本の世界等から受ける感情を共有できるなど情操教育に効果的であり実施に向け検討する。

本庁舎と市内遠隔地の

交通利便性の確保について

質問
 Q

12月から日中の東部地域と守口市駅を結ぶバス路線が廃止され、不便になったとの声を多く聞く。市はコミュニティバスの新設を表明しており、早期対策と計画を示す必要があると考えるがどうか。

市長
 A

コミュニティバスは、公共施設間等の巡回ルートを想定し、来年度の運行を目的に検討を重ねている。また、東部地域の路線は、今後、高齢化が進み、市民の必要性は高まるなど、バス事業者に対し路線の充実と大日駅前で乗り継ぐ際の料金割引制度の導入などを要望していく。

《主な一般質問》

竹内 太司朗
たけうちたいしろう
 (会派に属さない議員)

守口市のPR動画について

質問
 Q

守口市公式チャンネルにあるPR動画はまだまだ改良の余地がある。全国のPR動画を参考にし、流行を取り入れてはどうか。また、本市に住んでもらう前にまずは知名度アップとして、さらに充実させてはどうか。

市長
 A

今後は、もりぐち夢・未来大使や本市のシンボルキャラクター「もり吉」の活用はもちろん、本市の知名度を高める内容とすることで、PRに繋げていきたい。

現在の不登校の数、原因について

質問
 Q

現在、本市の不登校の数の推移、原因はどのようなものか。

教育長
 A

平成25年度から平成27年度の不登校児童生徒数の推移は、小学校では30人、37人、41人、中学校では136人、156人、150人。要因は、個別の児童生徒によって違いはあるが、小・中学校ともに全体の約7割が「登校の意志はあるが、漠然と

した不安を覚え登校しない又はできない」や「無気力でなんとなく登校しない。迎えに行ったり、強く催促すると登校するが長続きしない」等の心因性によるものである。

インターナショナルクラスの

検討について

質問
 Q

公立学校として、日本の文化をまず学び、そして日本に住んでいる外国の方々に日本の良さを伝え、特定の民族を学ぶ学級ではなく、世界の文化や歴史を学ぶインターナショナルクラスと名称を変更し、発展させてはどうか。

教育長
 A

国際的に活躍できる人を育てるためには、まずは自国や郷土の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を育成することが重要である。今後も各学校の児童生徒の実態に応じた活動が推進されるよう指導していく。なお、民族学級等の名称は、多様な国籍の児童生徒を対象に「ワールドクラス」として活動を開始した学校もあり、これまでの経緯も踏まえ、実情に応じて決めるべきものと考えている。



《主な一般質問》
 真崎 求 まさき もとむ
 (日本共産党守口市会議員団)

大阪府内消防を一元化する

大阪府消防庁について

質問 Q
 消防力は市町村ごとに格差があるが、消防組織を一元化することでのどのようなメリットがあるのか。

市長 A
 本市としては、大災害に備えて府内消防力強化を検討することは意義があると考えている。今後も、大災害時を含め、本市をはじめとする基礎自治体の消防力強化につながるか、そのための財政負担をどうするかの観点も踏まえ、引き続き、議論に参画していく。



給食費と補助教材活動費を

公会計にすることについて

質問 Q
 金額が大きく徴収の頻度も高い給食費と補助教材費について、学校ごとに保護者から徴収する現状の私会計から、市が保護者から直接徴収する公会計に変更

してはどうか。

教育長 A

給食費の会計は、学校給食協会において、保護者から徴収した給食費により、一括して食材を発注し、支払い事務を行うっており、透明性は図られているが、公会計化は、学校での徴収事務が軽減できるという利点などから、先行市の取り組み状況を把握し、研究を進める。補助教材費は、学校長が教育効果や保護者負担等を考慮し選定していることから、現時点において、公会計化は考えていない。

「改訂版」もりぐち改革ビジョン(案)の財政収支について

質問 Q
 社会情勢と現実に見合った収支推計に改め、もう少し財政規律を確保する行財政運営を行うべきではないか。

市長 A
 収支見直しは、平成27年度決算及び平成28年度決算見込みをはじめ、今後の国の動向等を見込める範囲で算定し、的確な収支見直しとして策定した。「改訂版」もりぐち改革ビジョン(案)は、さらなる行財政改革の断行を通じて、行財政基盤の安定を図りつつ、本市がこれからも「住んでみたい、住み続けたいまち」として市民に評価されるよう、新たな政策をスピード感をもって創造しようとするものである。

《主な一般質問》

水原 慶明 みずはら よしあき
 (もりぐち市民会議)

ふるさと納税について

質問 Q
 現在、協力事業者数が8件であり、十分ではない。市職員が市内企業へ積極的に出向きPRすべきではないか。また、申請事務等を市が全面的にバックアップしてはどうか。さらに、バナー広告を活用すると寄附金が増加すると聞いているが、実施してはどうか。

市長 A
 協力事業者を増やすため、職員が出向き、制度等の説明を行っている。さらに多くの協力を得られるよう継続して働きかけ、書類作成に係る事務作業等についても、サポートしていく。また、ポータルサイトのバナー広告等を活用するなど積極的なPRに努める。

地域経済・中小企業の活性化について

質問 Q
 地方版総合戦略の本格的な推進に向け、特に地元企業の声に耳を傾け、協働で事業を遂行していくことが必要不可欠である。どのような場を設け地元企業と協力していくのか。

市長 A
 現在、本市と門真市、守口門真商工会議所及び両市内の金融機関が連携し、「もりかど産業支援機関ネットワーク」を立ち上げ、地元企業の新たな取り組みの一助となるべく、ものづくり補助金の説明会の開催や企業間での取引及び必要とする人材のマッチングを進めるなど、企業との連携協力による公民一体の体制で地域経済振興に努めている。今後も、企業からの要望も踏まえ、取り組みを強化していく。

市長 A

現在、本市と門真市、守口門真商工会議所及び両市内の金融機関が連携し、「もりかど産業支援機関ネットワーク」を立ち上げ、地元企業の新たな取り組みの一助となるべく、ものづくり補助金の説明会の開催や企業間での取引及び必要とする人材のマッチングを進めるなど、企業との連携協力による公民一体の体制で地域経済振興に努めている。今後も、企業からの要望も踏まえ、取り組みを強化していく。



空き家対策について

質問 Q
 対策協議会の設置はいつになり構成はどうなるのか。また、調査結果やそれに応じた方策などは、どのようなスケジュールで進めるのか。

市長 A
 今年度中にとりまとめ、結果も踏まえ、空家等対策協議会は平成29年度に設置し、対策を検討する。構成は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき市長、地域住民、市議会議員に加え、法務、不動産、建築、福祉、文化等に関する学識経験者等を考えている。

《主な一般質問》
はっとり ひろゆき
服部 浩之
(改革クラブ)

商店街のプロデュースについて

質問 Q 市がリーダーシップをとり、質の良いコンサルを選び、商店街そのもののブランディング手法、個々の商店の改善策など、言つなければ「商店街プロデュース」を手厚く進めてはどうか。

市長 A 現在、府の補助制度を活用し、商店街において、実態調査や個別店舗に対するコンサルティンク、本市や府も参加した活性化方策の検討等を行っている。今後、成果も踏まえ、地域商業活性化推進協議会や関係団体の意見も参考にし、各商店街等の主体性を尊重し検討を進める。



土曜日学習会について

質問 Q 家庭で学習をしようにも家庭環境等の問題で身が入らないケースがある。民間の業者などを活用し、学校で土曜日に希

望生徒を集めて学習指導を行ってはどうか。

教育長 A 家庭での学習習慣の改善と学習内容の基礎基本の定着を図るため、民間事業者等のマンパワーを活用した小学校及び義務教育学校5、6年生に対する土曜日の学習機会の充実について、平成29年度実施をめざして検討を進めている。

情報教育について

質問 Q 本市では小学校のコンピュータ教室に20台しかコンピュータが設置されていないが、今後、設備を充実させるとともに、教員補助として専門知識を習得した外部人材を取り入れてはどうか。また、情報教育の意義を子供たちが理解できるように努めるべきではないか。

教育長 A プログラミング教育は、次期学習指導要領に盛り込まれることから設備の整備に努めていく。また、効果的な教材づくりなどの取り組みを図るとともに、専門知識を有する外部人材の活用についても、今後、研究を深めていく。子どもたちが情報技術を主体的に活用し、問題の解決や社会づくりに生かしていくため、発達段階に応じた情報教育が行われるよう各学校に対し指導していく。

4ページから7ページに掲載していない質問項目の一覧です。

甲斐 礼子 (大阪維新の会守口市議会議員団)

- コミュニティバスについて
- 公金のクレジットカード決済について

小鍛冶 宗親 (守口市議会公明党)

- 守口市役所見学会について
- 文化交流としての守口市のアピールについて
- 交流人口の増加を目指す公共施設について
- もりぐち歴史館「旧中西家住宅」について
- 守口市の子育て支援のアピールと今後の情報配信について
- 市民通報アプリの導入について
- 道路の空洞化の調査について
- 小中学校トイレの洋式化について
- 「DREAM」の導入について

水原 慶明 (もりぐち市民会議)

- 広報広聴業務について
- コミュニティ・スクールについて

服部 浩之 (改革クラブ)

- 公園について(使われていない公園の調査についてなど)
- 魅力ある都市空間の形成について(街路樹や低木植栽帯の積極的活用についてなど)
- クリーンセンターについて
- 旧庁舎跡地などをファミリー層へのアピールをコンセプトに計画的に開発することについて
- 子育ての観点からの核家族化対策について
- 私立高等学校や私立中学校の誘致について



議員別採決結果一覧

〔○〕は賛成、〔×〕は反対

| 事件番号 | 事件名 | 結果 | 公明 | | | | 共産 | | | 改革 | 維新 | 風 | もり | | 無 | | | | | | | | | |
|-----------------|--|----|----------|----------|----------|-------|----------|----------|---------|----------|-------|-------|---------|----------|---------|-------|----------|------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| | | | 立住 雅彦 | 西田 久美 | 西尾 博道 | 小鍛冶宗親 | 井上 照代 | 松本 満義 | 上田 敦 | 杉本 悦子 | 大藤みつ子 | 酒井美知代 | 真崎 求 | 服部 浩之 | 高島 賢 | 竹嶋修一郎 | 甲斐 礼子 | 池嶋一夫 | 福西 寿光 | 江端 将哲 | 阪本 長三 | 水原 慶明 | 澤井 良一 | 竹内 太司朗 |
| 選任 同意 第6号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定 第1号 | 平成27年度守口市一般会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定 第2号 | 平成27年度守口市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算の認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定 第3号 | 平成27年度守口市特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算の認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定 第4号 | 平成27年度守口市下水道事業会計決算の認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定 第5号 | 平成27年度守口市水道事業会計決算の認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案 第65号 | 守口市農業委員会委員定数条例案 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案 第62号 | 守口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例案 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 修正案 第1号 | 議案第62号守口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例案の修正について | 否決 | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案 第63号 | 旧土居小学校解体工事請負契約の締結について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案 第64号 | 平成28年度守口市一般会計補正予算(第6号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案 第66号 | 平成28年度守口市一般会計補正予算(第7号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案 第67号 | 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案 第68号 | 平成28年度守口市一般会計補正予算(第8号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

議長につき、採決には加わらない。

公明=守口市議会公明党、共産=日本共産党守口市議会議員団、改革=改革クラブ、
維新=大阪維新の会守口市議会議員団、風=守口市市民の風、もり=もりぐち市民会議、無=会派に属さない議員

平成29年2月定例会日程案

| | | | |
|-----------------|----------------------|-----------------|------------|
| 2月14日(火)午前10時 | 議会運営委員会 | 3月8日(水)午前10時 | 本会議(代表質問等) |
| 2月21日(火)午前9時30分 | 議会運営委員会 | 3月10日(金)午前10時 | 福祉教育委員会 |
| 午前10時 | 本会議 | 3月13日(月)午前10時 | 市民環境委員会 |
| 2月22日(水)午前10時 | 本会議(市長による 市政運営方針) | 3月15日(水)午前10時 | 総務建設委員会 |
| 3月7日(火)午前9時30分 | 議会運営委員会 | 3月24日(金)午前9時30分 | 議会運営委員会 |
| 午前10時 | 本会議(代表質問) | 午前10時 | 本会議 |

※日程などは変更されることがあります。また、市議会ホームページにも掲載しています。

議会傍聴のご案内

本会議の傍聴

- ・ 受付時間：開会予定時刻の1時間前から
- ・ 受付場所：傍聴席受付(別館2階)
- ・ 定員：一般席36人、車いす席5人、親子席3人

委員会の傍聴

- ・ 受付時間：開会予定時刻の1時間前から
- ・ 受付場所：議会事務局(本館9階)
- ・ 定員：議会運営委員会室10人、委員会室20人

傍聴に来てね!

